

2023年5月30日 千葉大学アカデミック・リンク・センター
第1回ALPSセミナー

参加者アンケート（オンライン：Zoom）

当日参加者数： 381名 アンケート提出数： 221件

本セミナーについて、参加者の皆様から寄せられたご意見・ご感想を以下に掲載いたします。なお、原則原文のまま掲載しておりますが、個人名・組織名が特定できないよう事務局で若干の調整をおこなっておりますことをご了承ください。

1. 本日のセミナーの満足度はどの程度ですか。

- ・満足した 67名
- ・まあ満足した 123名
- ・どちらとも言えない 25名
- ・やや不満である 5名
- ・不満である 1名

2. 1. でそのように回答した理由をお書きください。

満足した

- ・聞きたい内容だったから
- ・教員への構想が理解できた。
- ・よく理解できた
- ・設置基準の改正の概要が理解できた。
- ・概要がとてもわかりやすく解説されたから
- ・普段なかなか伺いすることができないお話を伺うことができ、とても勉強になったから。
- ・丁寧なご説明頂いたので、理解が進みました。
- ・全体を俯瞰する話を聴講できた。
- ・大学設置基準の改正の概要について学べたため
- ・大学設置基準の改正点がよく理解できた。
- ・大学設置基準の改正内容について、わかりやすくご説明いただけました。また経過措置については、大変参考になりました。
- ・設置基準改正について理解を深められた
- ・文科省から直接説明いただけたので、よくわかった。
- ・大学設置基準改正の要点がよくわかりました。
- ・始めて聞く内容であった。
- ・概要や改正目的が知り得たこと
- ・様々な大学の事例などがわかり、参考になったため。
- ・昨年度から同様の研修を受けており、内容の再確認ができた。
- ・現在、必要な内容だったため
- ・今回の改正点の重要な部分を網羅的にご説明いただき、趣旨と全貌が見えてきました。
- ・高等教育政策の動向の考え方が確認できた。
- ・詳細な説明をわかりやすくしていただいた。
- ・文科省としての見解をうかがえたため
- ・分かりやすい説明だったため
- ・詳細な資料をご提供いただいた上で、限られてた時間にあわせてポイントの説明をしていただき、理解を深めることができました。
- ・大学設置基準の改正は重要であり、文部科学省の方から改正の趣旨を伺い、質疑にお答えいただくこと

は参考になった。

- 大学設置基準改正について詳しく説明を頂きありがとうございました。
- 設置基準改正の概要について分かりやすく確認ができたため。
- 基本的には、既に聞いた情報ではあるが、改めて再認識することができた。
- 大学設置基準改正について丁寧に説明いただき、わかりやすかった。
- 教職協働の箇所が具体的であったため。
- 設置基準改正については、あまり聞く機会も多くはないため、今回話をよく聞けていい機会となった。
- 講師の方が真摯にご説明、ご回答頂いていたのを拝聴して。
- 私は大学職員ではなくなったため、このような情報を入手しづらく、大学設置基準改正について最新の内容を詳しく知りたいと思っていたところでしたので。
- スライドの情報量が多かったから。
- 大学設置基準の改正について文部科学省の方から直接お話を伺うことができ、高等教育が目指す方向性の雰囲気を感じることができた。また、設置基準の解説だけでなく、モデルケースや事例紹介が大変理解の助けになった。
- 多様な資料により、説明いただいたおかげで、概要が把握できました。
- 改正内容について勉強になりました。
- 新しい知見が得られました。
- 大学設置基準改正という、重要ではあるが現場ではあまり取り上げられない内容を全般的に説明いただいたため
- 要点を簡潔に説明いただけて聞きやすかった。
- 一度は確認していましたが、改めて、確認することができました。その点、大変良かったと思います。
- 解説により不十分な理解をある程度払拭できたから。
- 設置基準改正の要点を簡潔に知ることができた（勉強不足で恐縮ですが）
- 1 文部科学省の方からお話をいただいたこと。2 質疑応答があったこと。
- 大学設置基準改正について大枠を理解できたため
- 知りたいと思っていた情報を知ることが出来たから。
- 設置基準改正に掛かる経緯も含め、「改正前」「改正後」が明確に分かる形式で資料共有をいただき、説明をいただいたことで、改めて理解を深める事が出来たため。
- 設置基準改正について、横断的に情報が確認でき、今後の対応へ大変参考になったため。

まあ満足した

- 要点を得ていたため
- タイムリーな内容であった
- 大学設置基準の見直し自体は知っていたが、具体的な話が聞けたから。
- 内容に比べ時間不足の感があった。
- 設置基準の改正の全体像が確認できた
- 大学設置基準の改正の内容について理解が深まった。
- 設置基準改正について、概要を理解できたから。
- わかりやすかったから
- 改めて内容を確認できた
- 公表情報の説明がメインで、質疑応答の時間が少なかったのが残念です。

- グランドデザインから細かく説明して下さったから。
- 非常に広範囲に考え抜かれているように思いますが、一度では理解は難しいので、頂いたレジュメを見返したいと思います。
- 正直なところ、もう少し学修支援に関わる内容に踏み込んでいただきたかったのと、そこに時間をかけていただきたかったです。
- 授業補助者についてももう少し詳しく聞きたかったため
- 時間が短かったのとテーマを絞った方がいいと思いました。
- 概要を知ることができたため
- 設置基準の改正について改めて確認することができた。
- わかりやすく説明されていた。
- 質疑応答がしっかりされていた。
- 大学設置基準の改正を、自身の大学に照らし合わせて確認する機会となったためです。
- 大学設置基準については、業務上話題には挙がるものの、具体的にどのようなものか今一つわかっていなかったのが実際であり、改正点が主ではあったが、概要を把握することができたため。
- 大学設置基準等の改正について設営が聞けて良かった。最後の QA のように具体的な思い、期待などがもっときけると良いと感じました。
- 資料を用いた説明であったので、書かれていることは理解できた。
- 様々な変更点を横断的に確認できたため。
- もう少し質疑応答の時間が欲しかった。
- もっと細かい具体的な内容が伺いたく思いました。
- 資料のみでは分からなかったところを解説いただけて助かった。ただ、自分の事前知識が少なかったことから、質疑応答時にどの部分のことなのか分からない部分があった。
- 大学設置基準の改正について包括的な説明を伺うことができたため。
- 私立大学については、私大連などですでに文科省見解は示されていたため、講演部分は既知の内容が多かったため。
- 大学設置基準の改正について、全体的に説明があったため
- 勉強不足のため、あまり理解が及ばなかった
- 設置基準の改正について、今まで全体像がぼやけていたが、ある程度全体像が見えてきたため。
- 昨年度の大学設置基準の改正について、学修支援の立場からアプローチするセミナーはなかったため。
- 令和4年度大学設置基準改正について包括的な情報を入手することができました。ただ、時間の制約が理由かと思いますが、学習支援の在り方についてはもう少し話を伺いたかったです。
- 令和4年度大学設置基準改正内容について、詳細にご説明頂いたため。
- 設置基準改正の内容を知ることのでき大変有意義でした。
- 変更点などの確に説明してもらえて理解しやすかった
- もう少し深掘したことを聞いてみたかった。
- 質問部分についてももう少し質問者とのやり取りがあると、より充実した時間になったように感じたから。
- 設置基準改正について、詳細に解説されていてよく理解できた。
- 今回の設置基準改正がどのように意図されたものか、また各大学がどのように解釈しているのかが見えたことで理解が深まったため。

- 文部科学省の大学設置基準海底の概要について、知ることができたから。
- 現在の進捗状況なども理解できた。
- 大学設置基準改正の概要が知れたため
- 話題が広く、深掘りするのに少し時間が短かった。
- 文科省の職員から直接、説明が聞けたから。
- 資料も配布されわかりやすかった。
- 改正内容についてはある程度把握しており、今回の説明によって更に理解度が進んだため。
- あまり具体的な内容ではなく、これまで勉強した知識の確認にとどまったため
- もう少し大学設置基準の改正内容がどのように教育・学修支援につながるのか、といった内容が充実していればよかった。
- 大学設置基準の改正について全体的な方向性や、他大学の特徴的な取り組みをご提示いただきとても参考になりました。
- 大学設置基準について理解が深まりました。
- わかりやすかったのですが、少々早口でした。
- 文科省の説明会でこれまでに聞いた内容とほぼ同じであったため
- 全体的には丁寧に説明されている。
- 範囲が広すぎて焦点が絞れていない。
- 最後のQ&Aについて、質問に対する回答がほぼなされていない。
- 教育・学修支援の専門性についての掘り下げの部分が弱かったため
- 文科省職員による講演やその場での質疑応答という企画自体が少ないから。
- 大学設置基準の改正について、改めて確認することができました。
- 進行スピードがやや速いと感じましたが、質疑応答により疑問点が解消される内容もあったので良かった。
- 設置基準に関して、学ぶことができたから。
- 設置基準改正のポイントを分かりやすく説明いただいたため。
- 最近話題になっていることの確認と、それについて自身が考えるべきことが明確になったと思います。
- 内容が興味深かったからです
- 内容に関する概要がよくつかめたが、残念なのは画面にたくさんの内容があり、提示時間にすべてを確認することができないため。
- よく構成建てて進行された。
- 「教育・学修支援の視点から～」というテーマであったはずですが、既に文科省の説明会でお話された改正設置基準の再掲が全体の半分以上を占めていたので、できれば、資料P. 50以降の話にフォーカスされてはと思いました。
- 大学設置基準の改正とその流れについてコンパクトに概要を話していただけた
- 自分のほうで、予習をしておくべきでした！
- 大学職員に転職してまだ半年であり、本日の内容に関してまだまだ理解が追いついていませんが、このような機会を提供して頂き、大学の現状について理解を深めていくよい機会であったと感じたため。
- 資料が分かりやすかった。
- 大学設置基準改正について包括的に網羅された説明を聞くことができ、頭の中を今一度整理することができたため。

- 改めて知る解釈や、角度を変えた説明があまりなかったように感じたから。
- 経過措置について少し質疑応答で補足があったため。
- 大学設置基準等の改正に関する、振り返りなど再確認することができた。なお、時間的な制約もあり、より深く事例を踏まえた紹介があると良かったと感じる。
- 最新の情報を得ることができたため。
- 途中、業務の為に離席してしまい聞けない部分が生じてしまった為
- 説明内容が大変分かりやすかった。ただし Q&A の時間をもう少し取って頂きたかった。
- 令和の大学設置基準改正の概要が把握できた。
- 改めて確認できたことが多かったのです。
- 若干、新しい情報が少ないように感じましたので「まあ満足した」とさせていただきます。
- 解説が分かりやすかった。
- 大学設置基準改正に関する情報の収集ができていませんでしたので、概要を知ることができました。
- 大学設置基準の改正について、項目ごとにわかりやすくご説明いただいたため
- 配布資料の説明的な内容で、もう少し踏み込んだ話を期待していた。ただし全体を概ね知ることができたため、その点は満足している。
- 法改正の動向に加えて、それを受けてどこまでのことが求められるのかについては、若干進んだ示唆が得られたため。
- 膨大な関連資料を戴いた。
- タイトルとなった「教育・学修支援の視点から」の内容が若干乏しく感じたものの、全体の振り返り及び特例制度への申請状況や申請検討の動向を知ることができたため。
- 概要はある程度把握できたが、細かい内容までは分かりかねたため。
- 大学設置基準等の改正に関する変更点の全体像が把握できたため。
- ご説明の要点が整理されており、わかりやすかったですし、ご質問とその回答が非常に興味深く感じられました。
- 大学設置基準の改正について説明を頂き、勉強になった。一方、質疑応答については、質問の内容にもよるので仕方ないが、あまりためにならなかった。
- 改正に関する疑問点のいくつかを解消することができた。
- 大学設置基準の改正などの興味がなかったが、話を聞く良い機会になった。
- 説明内容はわかりませんが、丁寧な説明とはいええないかと思います。時間がないのもわかりませんが、もう少し工夫があっても良かったと思います。

どちらとも言えない

- すみません、途中所用で退出したためです。
- 改正点の資料をそのまま読んだようなイメージでした。
- 資料の説明が大半で、これまで文科省に大学から寄せられた質問への回答などを補足するなど、新しい情報があると、より良かったと思ったためです。
- 遅れて参加したため
- 日常業務で大学設置基準の全体を細かく意識していなかったため、変更前後の差が分かり良かった。ただ、資料を手元に置き読み込みながら研修を受けたかったため、開始とともに配布という手法が不満でした。
- 学内の他のオンライン打合せと時間が重複したため一部しか視聴できなかった。

- 既知の内容・説明が中心であったと感じた
- 講演内容が既出の文科省の資料を読み上げるものが多かったからです。最後の質疑応答時間のように具体的なお話を伺えれば良かったかなと思います。また、資料も事前に共有頂き、一読する時間があると助かります。
- 具体的ではなかった
- 以前に別のセミナーでお聞きした内容と比べ、新たな情報が特に得られなかったから
- 期待していたような新たな情報が得られなかったため。
- 時々、スライドの進み方が早くて、理解できない部分があったため。
- ご講演の内容が、改正時の文科省からの説明やすでに公表されている資料の範囲を出る内容がすくなかった、また、学習支援専門職に関する議論もほとんどなかったから
- 私の知識が不足しすぎて、事前に確認をよくしてから聞くべきだったと感じています。

やや不満である

- 以前に聞いた説明会と内容が同じであったから。
- 無理を承知ではあるが、講演者は学習支援の話題をもうすこし主題化して論じるべきであった。
- 教育・学修支援の視点から、という点に期待していたが、一般的な大学設置基準改正の行政説明と変わりがなかったため。
- 改正のポイントが良く理解できた
- 講師のお立場上仕方ないことだとは思いますが、これまでの文科省の説明資料と同様であったので、深堀する内容ではなかったため。また、教育・学修支援の在り方というテーマとは、いささか相違があったように思えた。

不満である

- 単なる行政説明の域を超えないため。

3. 本日のセミナーで、よくわかったこと、新しい発見などがあればお書きください。

- 設置基準改正のポイント
- 設置基準改正について。
- 管理運営だけでなく、教育支援について職員の支援が重要だと思っている職員が多いこと
- 基幹教員の条件
- 「基幹教員」というのに自分が当たるのだらうと思い、少し驚きました。
- 全般的なメッセージが理解できた
- 基幹教員の定義について知れた。
- 他大学事例等
- 答申等の文言を深読みしすぎては、どつぼにはまってしまうこともあるのだなと思った。
- 大学設置基準等の改正について
- 経過措置について
- 基幹教員の位置づけについて
- 設置基準改正のポイント
- 他大学での教職協働の事例が分かって良かった。
- 教職協働について
- 改正の詳細で見落とししていたこと等がありましたので包括的によく分かりました。

- 改正項目についてそれぞれの内容を理解することができた。
- 文科省側の学習支援者に対する想定がそこまで強くないこと（どちらかといえば専任教員数の削減に主眼がありそうであること）
- 職員のスキルの問題について。
- 経過措置について期限を設けていないこと
- 出席者が多いことで、多様な質問内容が出るため、参考になりました。
- 大学設置基準の改正概要や狙い、参考となる資料や答申
- 事務職員の役割等
- 教職協働については、同一大学においても分野により配置等の偏りがあると思われ、今後の体制において非常に重要ながら、同じベクトルで進んでいくのは中々難しいと感じました。
- 自分の所属大学はいろいろな条件を満たしていることが理解できた
- 指導補助者の考え方について、今後の TA の役割や期待されることについて。
- 基幹教員の考え方、範囲。単位付与に必要な授業時間規程の緩和と学則変更の必要性。
- 今後の大学教育の方向性
- 専任教員が基幹教員となること
- 1 学部の改組を行う場合も、全学的に新基準での設置申請となること
- ない。
- 基幹教員について
- 多くの大学が、改正設置基準に関心が高いこと
- 「改組後は新基準」を再認識しました。
- 大学設置基準の改定について、具体的な内容を確認することができた。
- 改正の意図がより明確に理解できました。含みがある点も教員の方への配慮、私立大学の経営にも配慮した、よく練られたものとなっているように思料します。
- 期限のない経過措置や特例措置に校地なども含まれる点。
- 基幹教員制度と経過措置の内容
- 改正の趣旨、学修支援の方向性についてよくわかりました。
- 設置基準の経過措置について、文字通り期限はないことが再確認できた。また、他大学の先進的な事例によると、新入職員と新入教員を集めた教職協働の研修など、入職時から教職協働が推進されている点が、本学には欠けているため参考になった。
- 改正の考え方
- 基幹教員について、イメージができるようになりました。
- 図書館の閲覧室を設けなくてもよい、という規定についてはじめて知りました。
- 制度等を再確認するよい機会となった
- 閲覧室等の明文化が削除されたことについて、文言外のメッセージを含むものではないとの回答であったこと。
- 「教学マネジメント指針の概要」に追補があった。
- 大学設置基準の改正のポイントがよくわかった
- 改組においては全学的に基幹教員変更への対応が必要なことなど、経過措置においての注意点など具体的に分かりました。
- 今回の設置基準の改正は基幹教員制度や教育課程等係る特例制度がクローズアップされることが多い

が、教職協働の中での職員の役割についても深く説明されたこと。

- 授業期間について：学外実習をカリキュラムに含む学部としてはこのように柔軟にカリキュラムを構成できることは学生にとって、学外実習施設にとってもメリットとなると思われる。
- 図書館の箇所など、大学によっては、悪意ある解釈をしてしまう点のガイドラインをいただきました。改めて、設置基準及び各種資料を確認したいと思います。ありがとうございます。
- 設置基準のめざす方向がわかった。
- 他大の教職協働事例を知ることで、自大学の教職協働を客観視できました。
- 教職協働について、イメージが浮かばなかったが何校かの具体例を出していただいたので少し理解できた。
- 経過措置については、適用期限はないとのことだが、令和7年度以降に改組する場合は新基準に適用させなければならないため、注意が必要と感じた。
- 教職協働を促進する他大学の取組について。
- 経過措置について、詳しく理解できた点
- 概念的・枠組み的なことから、自分の大学に落とし込んで考えていくのは大変だと感じますが、何が正解かというのは、各自がそれぞれの大学の規模や特性に応じて見つけていくものでもあると思います。そのようななか、今回は、教職協働の事例を紹介していただき、考え方の一つとして大いに参考になると思います。ありがとうございました。
- 「経過措置」という解釈
- 令和4年度の改正点（基幹教員など）の再確認ができた。
- 改正について、時代に合わせ、学びのスタイルについて、将来が少し見えました。
- 基幹教員制度の経過措置に期限がないと言いつつ、改組するタイミングで全学的に適用になる点。
- 事務職員も専門性を深めていく必要があること。
- 教員と事務職員では協働についての意識の違いがあることを知りました。
- 改正された大学設置基準で、図書館について どのように規定されたか、ということ。
- 自分の所属校では昔から「教職一丸となって」と言っていますが、それは本校の強みとしてアピールできることなのだな、と自覚しました。（職員の専門性については、まだまだですが）
- 教職協働というキーワードの重要性。
- 教職協働に関して、職員と教員の認識の違いを数字で改めて認識することができ、自身が所属している機関の職員・教員の認識も確認しつつ意思疎通を図っていく必要性を感じた。
- Q&Aで、「職員の専門性への認識することの難しさ」に関する質問に対し、ネットワーク化して意見交換して深めていくという回答があったことに発見があった。
- 大学によって事務職員の質には差があります。今回の改正で指導補助者として活躍できる職員がいる大学とそうでない大学があることが今後明確になると思われます。
- 大学設置基準において、大きな改正が令和4年度に再びなされた、ということがよくわかった。
- とくにありません。
- 「今後の教職協働のあり方について」の資料は整理されていてわかりやすかった
- 設置基準の改正については知っていたが、実際にどう対応すればよいか不明点があった。今回のセミナーに参加して、本学がどう動けばよいかこれまでより俯瞰できるようになった。スキームの紹介や事例紹介等がよかった。
- 2. と同じ。いろいろな視点から改正内容が把握できました。

- あらためて資料を確認し、振り返りが出来たので良かったです。
- 基幹教員の取り扱い
- 改正設置基準の特例制度の申請状況等の情報は初めて知りました。
- 大学設置基準の改正ポイントが分かった。
- 「教育研究等実施組織」は、Organizationではなく、System だという点
- 令和7年度設置認可申請からは新たな設置基準に即しておく必要があること
- 大学職員研修の基本は、法令等の解釈を実務と関連づけて行うことであると痛感した。
- 教員と職員の協働活動についての記載から図書館職員として何ができるかを考えてみる機会となりました。授業中に行う図書館に関する説明会について、成績に関わる授業にどこまで踏み込むべきかを未だに悩んでいました。
- 教職協働における職員と教員の役割について、相互の認識にだいぶ差があることがわかりました。
- 事務職員に期待されること。
- 教職員の協働については、なかなか難しい話だなと思いました。
- 改正に至る経緯がわかった。
- 指導補助者について。
- 当然ではありますが、大学事務として行っていることがこのような基準やその他答申などに基づいているということを再認識した（日々の業務に追われると忘れがちですが）。
- 経過措置の扱いについて
- 文科省等の方向性に対して、各大学のミッション／視点に基づいた対応が不可欠であろう。
- 特例制度の認定スキームや教職協働への意識調査の結果（教員、職員の意識の違い）は勉強になった。
- 今回の設置基準改正における「基幹教員」の制度について。
- あらためて、今回の改正が時代の流れに対応するためのものであることが確認できた。
- 事務職員の質的担保については実践事例がもう少し欲しいところではあると思いました。
- 令和4年度大学設置基準の改正内容。
- 教職協働の他大学の事例。
- 大学設置基準改正について
- 教職協働の取組みに掛かる大学全体のグラフ、他大学での取組み事例など、客観的なデータ、情報を知ることが出来たので参考になった。
- グランドデザインの重要性
- 一教員が一大学のみならず複数大学にまたがることもあり得る、また、事務職員や技術職員も教育に関わりをもつ割合が増えること
- 特にありません（同様のもの3件）

4. 本日のセミナーで、よくわからなかったこと、疑問に残ったことがあればお書きください。

- 授業補助者について、もう少し聞きたかった。
- 授業補助者の定義・基準について詳しく知りたい
- 設置基準の改正について、もう少し詳しく知りたかった
- わかりやすかったです。
- 質疑応答で理解ができた。
- これからどう変わっていくのか。
- 教職協働の本質について。

- 質問にもご回答いただきましてありがとうございました。
- 資料の配信があると書き込みができてわかりやすかったのではないかと思います
- 経過措置については、どこまでといった期限が明確でないこと。
- 次に積み残している課題にはどのようなことがあるか。
- 具体的に、教職員の協働がどのような教育効果を上げて聞けるのか、より具体的な例について知りたいと思った。
- 外部評価項目にも「基幹教員」や「指導補助者」への取り組みの項目が設けられていた。教育の質保証や安定経営の面からも個別大学ではなく、大学間が連携・協力しやすい環境を整備していかないと、大学の二極化になる可能性があるのではないかと、懸念している。
- 大学設置基準第1条第3項があるにせよ、しよせん「設置」基準であるので、既存の機関の質保証は設置基準の改訂では担保されないことは自明である。
- 特例制度については疑問が残った
- 教職連携において、責任の所在のワードが出たが、業務の複雑化による人事考課・処遇・待遇面について疑問が残った
- 教職協働、とくに職員の責務ある位置づけについて、具体的なことがわからない。
- 基幹教員制度、大学院との関係性についてよくわかりませんでした。
- 大学設置基準の改正内容がどのように教育・学修支援につながるのかがわかりづらかった。
- 本学の方向性
- 質問の回答が一般的な解釈や理解となっていて、解決に至るのはむずかしいと思われました。
- 職員等の組織にかかる規定が、条文として大きく組み変わったことについて、世間一般の大学において、インパクトがあったのか、なかったのか、今後にどのような影響を与えるものなのか、気になっている。
- Q&A でもあった、「設置基準において教員数は定められているものの、職員数は定められていない」という言及に対し、全く回答されていなかった。
- どうして職員数は定められていないのですか？
- 令和3年2月9日中央教育審議会大学分科会の「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～（審議まとめ）」で言及されている「大学の専門職」や「高度専門職人材」の違い、それぞれの資格要件やキャリアパスのイメージが湧かない。
- 職員の専門性育成に関しては、人事異動との兼ね合いと、求められる資質も時代によって異なることから難しい問題と思っている。社会環境の変化に対応できる能力、効率の良さが求められる反面、教育機関としては短期間で結果が出ない課題に対して、粘り強く取り組む能力も必要と考える。
- APについて：18歳未満の人口が減少し、受験の倍率が低下している現在においてどのようにAPを決定すべきか。
- 指導補助者は、たとえば実務家教員が教育にたずさわらず本業に精を出すような仕組みにならないようにしないといけないと思っています。研究や実務も大事であり、バランスも大事ですが、学修者本位の視点が欠落し、「本業（研究）が忙しいから、あとよろしく」的にならないような、指導補助者の明確なあり方をお示しいただければありがたいです（今後）。
- 教職協働の実質化が、今後、どのように評価されるのか、インパクトはどのように期待され、実質化するのでしょうか？
- 分からなかったわけではありませんが、教職協働のうち学修支援について、将来の想定や事例など、もう少しフォーカスした情報や見解をいただけるとありがたかったです。

- 教育課程等に係る特例制度について、理解があまり及びませんでした。
- TA 制度について、どのような研修が求められるかなどの具体的な内容について
- グランドデザインから教職協働の在り方まで、自身が考えるための筋道を用意していただいたと思います。このあと資料と質疑応答もふくめてゆっくり振り返りたいと思います。
- 改正後の人材確保の課題や詳細な要件など確認が必要だと感じた。
- 時代の要請と思います。特にありません。
- 各大学においては委員会制度や機構制度と事務局制度を併用しながら、教職協働を実現しているところが多いが、今回の改正設置基準が目指すものは、学修者本位が主軸だが、そのために最終的に教育研究基本組織と事務局組織がどのようになることを求めているのか、そのあたりはあくまで各大学の実情に合わせて可変性を持たせているのだと思うが、まだはっきりしない。
- 教員側が「この校務にはもっと事務職員の参加を」と思っていることと、職員側が「この校務にはもっと教員の参加を」と思っていることについて、どのような調査だったのか等、もう少し詳細を知りたいと思いました。
- 大学設置基準改正の個々の目的。
- 大学設置基準改正の概要のみならず、大学に求められる具体的な対応等にも触れていただけるとよりイメージを膨らませることができたかと思いました。
- TA 研修の要件・範囲が資料以上のことを知ることができなかったのが少し残念でした。
- 設置基準の改正についてはよくわかった。
- 概要は把握できましたが、具体的にどうしていけば良いかについての事例を多く紹介していただきたい。
- 説明は広範囲にわたるため、質問等の具体亭なポイントを絞りつらかった。
- 残念ながら上記離籍してしまった為、理解しきれない部分が生じてしまいました。
- 基幹教員のカウンターの仕方がまだ疑問が残ります。新しい分野ではなく、既存の分野のケースで2つの学部でカウントできる教員はいてもよいのか、教職課程の教員数との整合性はあるのか、などの疑問が残っています。
- 令和7年度以降の新增設（学部、学科等）における既存学部、学科等への新設置基準適用の際に法令違反等の問題点となるポイントはどのあたりが可能性が高いと考えられるか？
- 大学設置基準は、具体的な組織を定めるものだと思っていたが、教育研究等実施組織はシステムを定めたものであるとの説明があった。大学設置基準のあり方そのものが変化したように思われたので、その点の説明がさらに聞きたかった。
- 基幹教員の考え方が今一つ理解できませんでした。
- 実際にどのようなことをしたら先導的事例に該当するのか、どのような取組をするべきなのかの示唆が多くあればなお良かったと感じた。
- 学生以外の授業補助者とは具体的に●●といった者を指しているわけではないとのことであったが、その中で授業補助者の量的・質的拡充と言われても少タイメージがしにくいというのが正直な感想であり、疑問です。授業の一部を分担させることができるという文言なので、ノートテイクなどの合理的配慮対応のスタッフではなく、ゲスト講師やアシスタントティーチャーのようなものなのかと考えています。
- 「基幹教員」に関連し、「主要科目」という概念が取り入れられた背景と、「主要科目」と教育の質保証の関係について。

- TAの分担可能となる範囲等について
 - 大学設置基準等の改正と学校教育法が連動しないのはなぜなのかが知りたい。法律改正は常に後になるということなののでしょうか？ 例 修行年限はおおむね4年・・・
 - 我々のような外部業者が【その他】の教育支援者としてのニーズはどこまであるのか気になりました。
 - 基幹教員制度への対応方法
 - いろいろなことが変わっていく中で、大学教員は、研究・授業・学生対応などをこなしている現状の中で、その変化に対応していけるのだろうか？という不安が残りました。
 - 特にありません（同様のもの 20件）
5. 大学における教育・学修支援の在り方についてのお考え、教育・学修支援のために必要と思う資質・能力、また、教育・学修支援のご所属先での取組事例やご存知の特徴ある事例などがあればお書きください。
- コミュニケーション能力
 - 名古屋大学の教務研究会
 - 熱意のある教職員の存在、でしょうか。
 - 教職員のコミュニケーション能力が必要だと思います。
 - 大学生の学力が総体的に下がっているように思います。益々基礎的な学習支援が必要になっています。
 - 「みんな総合職」的な人事制度の撤廃をしない限り、「専門化」や「専門的能力」獲得へのインセンティブは薄いと思われるため、補助金での政策誘導が必要だと思っています
 - 質問もさせていただきましたが、小さい大学かつ大学外の人事も絡むため、どうしても職員の専門性という観点が評価されにくい状況にあります。
 - 本日のセミナーの資料等で参考にできそうなものがありましたので、地道に取り組んでいこうと思いました。
 - 図書資料の電子化に合わせた学生への教育支援は世界標準に見合うよう努力すべきですが、大学によって格差があると思われるので、その格差解消のために国が人材育成や資金の提供に力を入れるべきだと考えます。
 - 私は教員であるが、学生指導や入試業務など、教育周辺の業務が増加しているように思う。私個人としては、研究や教育に力を注ぎたいが、これらの状況が、この試みで改善できるのか興味がある。
 - 他教員と連携する力、職員と連携する力、特に情報共有をする力、一人で勝手に進めないこと
 - 学部、学内全体で同じ方向性を見て、教育・学修支援にあたるのが大切だとおもう”
 - タコつぼ化したシステムを有機的に繋げ、システム化する能力
 - 他部門とのコミュニケーション能力
 - 事務局所属の職員の意識をさらに高める。
 - 学修支援に、先輩学生（TA, SA）を組織的に活用すると思います。
 - 教職協働について、今まで意識していなかったが、本日のセミナーで重要性に気づくことができた。協働するためには、お互いの役割について理解を深めることが必要だと感じた。
 - WS等に参加させていただくこともあるので、本学で実施する特筆すべき事例はありません。
 - 学生の立場になって考えることのできる者の配置だと思います。
 - 事務職員も教員も、お互いの業務を「教員のもの」「事務職員のもの」ではなく、「大学全体のもの」として捉え、信頼関係を築いたうえで協働する姿勢が重要と考える。
 - 特にありません。今後管理からどう支援に切り替わっていくかが課題です。
 - 学修支援センターといった、教職協働の部門をつくることができれば良いなと感じました。

- 弊社では、全学FDでLMSの利用促進をおこなっています。
- 図書館員の専門性を低く見られがちです。司書は技術だけではなく、コミュニケーションをとりながら利用者さんと向き合っています。大学の中で、図書館の司書枠がもう少し確立され、質を上げることで学修支援に繋がれば、と思います。
- SD活動
- 大学院進学
- 教育・学習支援を安定的に行うには、当然大学の安定的な運営が不可欠である。当然高等教育の仕組み、それにかかわる法令等は押さえておかなければならない最低限の知識であるにも関わらず、その理解が浅い教職員がどの大学においても散見される。勉強熱心な教職員においては、当然このような講演会やセミナーに自主的に参加し、研鑽しているが、それ以外は全くもって機能していない場合が多いし、大学内のSD講演会を聞いたふりしているものも少なくない。学内の部局単位で、勉強会、研究会を自主的に行う姿勢や雰囲気づくりが必要だと思う。一般企業のように、そういった活動を人事評価に強く結びつけるのも手だと考える
- 最新の情報を入手・理解し、速やかに対応・提案できる資質・能力
- 医療系のような技術を必要とする教育の場合は学術的な知識だけではなくその分野の技術を学生に示すことができる能力も必要とされると思う。
- まず、最初は法令の正しい解釈であると思います。そのあと、教育研究機関に所属している職員（教員・事務職員等）としてのマインドの醸成かと思います。大学職員としての経験が少ない事務職員からの相談が増えていて、「きれいな会議資料のつくり方は？」的な質問もあつたりします。テクニク的な話になってしまいますが、大学職員になりたての方々もいるので、そういったこともニーズはあるのではないのでしょうか。「何から勉強してよいかわからない」と皆さんけっこうおっしゃっています。（勉強だけで全て学べるという考え方を持っている方もいるので、それは違うと思いますが。）取り組み事例につきましては、まったく参考にならないと思いますが、業務に関しては全てくだらないエピソード（物語・ストーリー）にして、教えていました。小話と業務がセットに覚えられるという。失礼いたしました。
- 学生の主体性とその発現への教職員の関りに期待したい。
- 本学は共通教育科目の学修支援を中心に行う専門職「チューター」として社会人を採用し、組織的な学修支援を行っています。1年次学生の全員面談など授業外の支援も行う点で、質疑応答で話されていたTAとは異なり、特徴的な事例になりうると感じています。
- まだ勉強中の身ですので記入できるような内容を持ち合わせておりません。申し訳ございません。
- 今回の設置基準の改正をはじめ、法令等で大学に求められる支援体制をよく理解し、学内で共有する体制をまずは作ることが重要であると思います。
- 学校ではインクルーシブ教育について話題にもなっていますが、大学においても、言語や性差だけでなく、見えないハンディを抱えていたり、入学してから学修に困難が生じる学生もいます。そうした学生を支援する部門も学内にありますが、それぞれの部署が縦割りなので、当人への支援に至るまでに相当の時間がかかります。また私たち図書館職員も、学生の立場にたった考え方で動けていない部分も多いと感じており、学修支援が、長い目で見たときに社会の役に立つ、文化の醸成につながるような関わり方ができれば良いと思います。
- 医療界など国家資格が必要となる教育現場に関しては、人材が必要となるが、育てるにもある程度の経験が必要となり、年数がかかり、ますます人材がなくなるのではと思う。

- 所属が人間スキルを知識と共に要請する部門なので、オンライン学習時間より、対面でこそ成果が上がると信じてきた。教員数などの設置基準が多様(?)になるのは取り組みに広がりを持つだろう。
- 従前の大学組織では対応できないことは自明であり、高大接続～入学前教育をスタートラインに入学後の学修者本位の学びに結び付けるためのキャリアパスの明示、そのために必要な大学の学びへとつなげる包括的な仕組みが必要であると思う。そのために今回の改正設置基準の言っていることは大学が向き合うべき課題提示であると思う。
- 上の4に関連しますが、教員と職員が協同して(入試業務などに)あたっていても、職員のほうが不甲斐なく異動も多く、回を重ねるごとに教員側からの期待値が低くなっています。毎年のように、新しく異動してきた職員が担当するのでは、ベテランの教員からは、わずらわしく思われることもあります。法人全体が、職員の専門性も含め人事を考えてくれるように、と、管理職に理解を求めることから始めています。(余談ですが、そういう話をするのには、飲み会が大きな役割を果たしていたものです。この3年半、まるっきり機会が失われてしまいました。)
- 学修ポートフォリオを強化実践するために、LMSの機能強化を図っています。
- 教育・学修支援のご所属先での取組事例：<https://current.ndl.go.jp/car/44463>
- 新任教員研修に年間を通じて取り組んでいます。
- 教育・学修支援のための高度な専門性を持った教職員の育成が必要。国内外の先進的な取り組みについて知識のある職員がいるとよいと思う。
- 社会に出る最終段階であるので、責任重大です。学生が希望の進路に進めるよう最大限の支援が必要です。幼保、小中学校の教職員希望の学生には全職員が週一コマ時間を提供して面接などの指導を実施するなど、採用試験に向けて、共通認識・共通行動を実施しています。
- 質保証として、学生の達成度等の先進的な取り組み事例があると、認証評価の参考になる。
- 大学職員は、所属大学における学内諸規程がどのような法令を根拠として形成されているのかを先ずもって理解しておくべきである。
- 図書館の利用促進として、教員が授業中に課題を出すことで利用させようとしているのですが、自らすすんでではなく、授業で仕方なくやらされているという体験はマイナスでしかなく感じています。いかに自主的に資料を利用してもらうか、説明会についても自主的な参加を促したいと思っています。
- 私の大学アドで修士を取りました。いろいろやりたくても、なぜこうしないといけないのかを理解できない人がいます。やはり一人でやるには限界があります。事務職員はやはり教育、学修支援について勉強しなければなりません。
- 文科省の動向等についてアンテナを張っておく人材、それを実際の大学業務に落とし込む人材、その仕組みのPDCAサイクルを評価する人材等が明確であることが望ましいのではないかと。
- 障害のある学生の数(精神疾患や発達障害)が増えている中で、グレーゾーンの学生も増加していると感じる。せっかく入学した(できた)のだから卒業して欲しいという保証人の意向がある中で、修学を継続させることが「是」なのかと考えることも多い。大学の 대중化により高校までの延長のような感覚で「子どもの面倒を見てほしい」との考え方など、その大学観が変わってきていることに対する対応は、対学生以上に困難なことから今後の重要な課題となると考えています。
- 担当職員は、大学カリキュラム論に関する一定の知識が求められるものと考えます。
- 対話を基盤とした教員と職員の協働による授業の展開や、学生の相談対応をする際、オープンダイアログを取り入れているなど工夫を行っている。

- 教育・学修支援のために必要と思う資質・能力は一長一短での形成は難しいとは思いますが、教員に替わる教育者として、教育学修活動の計画立案に携われる経験や知識が必要だと思いました。
- 本学は恥ずかしながらまだ全然取り組みが足りていないが、そもそもこういった内容や内部質保証に関する知識・理解が全体として不足しているため、まずはそれらを浸透させることが実際の取り組みに繋がると考えている。
- 現在は、学生募集で精一杯で、そこまで及んでいません。
- 特にありません（同様のもの 5 件）

6. 本日の内容について等、その他、自由にご意見をお書きください。

- 業務上の都合上、途中退出しました。
- 後で動画を公開していただけるとありがたいです。
- 個別の変更点を深掘りする企画も期待している。
- 次回も参加させていただきたいと思います。
- 本日は、セミナーに参加させていただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。
- 設置基準改正の要点がわかりやすかったです。
- 参加者との議論があれば良いと思いました。
- 本日は貴重な機会をいただきありがとうございました。
- いつもお疲れ様です。まさしく「ご意見」のつもりでしたので、まさか質問がそのまま開陳されるとは思いませんでした。学修支援というよりは、経営的な観点の質問となってしまう申し訳ございませんでした。
- 「事務」職員という呼称はいい加減やめていいと思う。「職員」としたほうが、これまで事務屋だった職員の意識改革につながるのではないかと。
- オンラインで参加させていただき、ありがたいです。今後ともよろしく願いいたします。
- このような制度の改正の解説をするようなセミナーは、毎年何らかの改正があることを考えると必要だと思えます。今後も実施してほしい。
- 質問内容が充実していた分、質問者とのやり取りが聞けたら、より勉強になったように感じた。
- アカデミック・リンク・センター主催ということで、図書館設備についての詳しい事例や踏み込んだご意見を期待していたところがあったので、その点は少し残念だった。
- 本日はありがとうございました。
- 自身の業務の都合により途中からの参加になりましたが、資料等が手元に無かったので、もし可能であれば資料やアーカイブが閲覧できると幸いです。
- 貴重な機会をオンラインで与えていただき、大変有難く存じます。関係者の皆様に御礼申し上げます。
- 基幹教員、それ以外の教員とわかれることで、より一層の教員内での連携も必要になるかと思った
- 貴重な機会を提供くださりありがとうございました。
- 文科省として回答に困る部分もあったかと思うが、具体的なことをもう少し聞けたらさらによかった。
- たとえば次回以降、政策・背景を説明する担当話者と、その中身についてすでに goodPractice を持っている各大学の担当話者を分けて、深掘りする展開にもっていくなどいいと思います。
- 質疑応答の時間にもう少し余裕がほしかった。
- 他大学の具体多岐な取り組みを知ることができて学びが深まった。
- 細かい質問についても、追ってメール等で回答が得られるとより理解が深まるのではないかと思います。

した。

- 制度、概要の説明はわかったので、これから自学でどうしていくか検討するときの他大学事例などがあると効果的な議論につながると思いました。
- 新型コロナの影響で、一時期大幅に教育環境が乱れましたが、ポストコロナに向けどう整備されていくのか、今の基準だけで対応できるか課題ととらえています。
- もっと現場に目を向けてほしい。
- タイムリーなテーマだった。これを機に教職協働と信頼の醸成につながればよい。
- 貴重な機会をありがとうございました。
- 講演当日の午前中でも構いませんので、講演資料をいただければありがたかったと思います。
- また、質疑応答の時間をもう少しいただければありがたいと感じました。
- 文部科学省の方の講演を聞くことができ、質疑応答もできるとも貴重な時間でした。中には今までわからなかった箇所が少しわかり始めてきましたので、読み込んでいきたいと思えます。
- 貴重な機会をありがとうございました。
- 質疑応答の時間が短いように思えました。延長もありきで運営していただきたいです。
- 終了時刻となってから一旦一区切りとして終了としてから、時間に余裕のある参加者は残って、終了時刻以降に引き続きすべての質疑に回答していただきたいです。
- ありがとうございました。1教員とと思っていたので、運営にも参加できる期待がでた。
- 大変わかりやすいお話を聞けました。限られた時間で多少のトラブルはあっても時間通りに運営されていて素晴らしいと思えました。ありがとうございました。
- 素晴らしい機会を頂き、ありがとうございました。
- ウェビナーということで、参加しやすくありがたかったです。今後もこう言った機会をご提供して頂けることを期待しています。
- このような企画をしていただきありがとうございました。
- 関係する職員が理解を進めるために複数回の機会が必要ですので。
- 参考になりました。ありがとうございました。
- 大変貴重なご講演をありがとうございました。今後の業務に活かしてまいります。
- ありがとうございました。アンケートなどに書かれている内容や具体的な実践例などを教えていただきたいです。
- 大学設置基準の改正に伴う、テーマを少し絞り込むことで、具体的な大学の抱える問題点や他大学の取り組み参考事例を学ぶことができる。
- 今回のセミナーは大変に参考となりました。運営いただきました皆様へお礼を申し上げます。
- 今後も政策に関する講演をお願いします。
- これからも大学関連法令等の解釈についての研修させて欲しいと思う。もちろん、私学助成なども含めて。
- 改正内容をあらかじめ理解して参加すべきだったと反省しております。
- 貴重なお話を聞いて受講してよかったと思いましたが、本日お聞きした内容を再度確認し、これから職員として何ができるのか考えてみたいと思いました。
- 質疑応答の時間がもう少し多いと良いと思いました。他大学の取り組みや考え方などを知る機会となり、勉強になります。
- いつも〇〇について知りたいと考えている時に、〇〇に関連するテーマでセミナーを開催いただいて

おり感謝しております。

- 今回の設置基準の改正を以降の、大学の取組事例がまだ乏しく、参考になる事例があればご共有願いたい。
- 学外開放のセミナーを企画くださりありがとうございました。自大学では開催が難しいものを受講させていただける機会があることは非常にありがたいです。今後ともよろしく願っています。
- 規程等の変更等、簡単に対応できる部分は変更されるが、改正の根本的な部分（図書館職員の専門性、教職協働等）に関しては、業務量は増え、残業削減が推奨されるなか、対応が難しいように感じる。
- 資料をもう少し早めにいただければありがたかったです。
- 図書館（員）はどの程度教育・学修支援者として位置づけられるかを知りたかったのですが、それについての見解があればまたご教示ください。
- 参考になりました。ありがとうございました。
- 知らない話が聞けて、本当に有難かった。
- 特にありません（同様のもの 5 件）
- ありがとうございました。（同様のもの 7 件）

7. ご所属について、該当するものを選んでください。

- ・千葉大学に所属 22 名
- ・千葉大学以外に所属 199 名

8. 身分について、該当するものを選んでください。

- ・学生 0 名
- ・教員 49 名
- ・大学職員(図書館職員を除く) 129 名
- ・図書館職員 32 名
- ・出版関係 3 名
- ・その他 8 名

9. 千葉大学アカデミック・リンク・センターでは、セミナーの開催や関連する情報を提供しています。これらの情報を希望される方は、お名前・ご所属・メールアドレスをご記入ください。（既に登録されている方は引き続きお届けします。「登録しない」を選択してください。）

- ・登録する 74 名
- ・登録しない 147 名